



		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されており、	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	7		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2名、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するように定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		教室の床へのテープ貼付やパーテーションでの区切り等により、活動に応じて視覚的に分かりやすい環境を整えております。 バリアフリー化については、現在車いす利用児童の在籍はおりませんが、玄関を除く室内は車いす移動にも配慮した動線確保しております。 ロッカーの色分けや机への氏名掲示、ホワイトボードでのスケジュール掲示により、見通しを持って過ごせるよう工夫しております。今後も必要に応じて設備面を検討してまいります。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		当事業所は中高生の児童も多く在籍しているため、療育の一環として毎日、児童とともに清掃活動を行い、教室内の清潔保持に取り組んでおります。 また、個別療育・集団活動に応じて机の配置を変更したり、パーテーションで区別したりすることで、活動の切り替えがしやすい環境を整えております。季節に合わせた壁画や制作物の掲示も行い、児童が心地よく過ごせる空間づくりに努めております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		必要に応じて個別の部屋を移動したり、パーテーションを使い空間を区切って集中できる環境を整えております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	7		定期的な近隣事業所との合同ミーティングや月1回のリフレクション会議にて検討事項や連絡事項の共有をおこなっております。 また、リフレクション会議とは別に業務連絡、療育内容の確認、相談などを事業所内でおこない、業務改善につとめております。 会議内容は会議録に残し、当日参加できなかった職員へ周知しております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		保護者様へのアンケートは毎年実施しております。 保護者様全てのご意向を確認し、アンケートを職員間で話し合い、業務改善につなげております。	
	8	職員の意見を尊重する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		月1回リフレクション会議を設け、業務について振り返り、意見を話し合っております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	4	現時点では第三者評価の実施には至っておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		内部研修では本社配属の研修動画を視聴し、視聴後は確認テストを実施して理解度の確認に努めております。 外部研修についてはZoom等を活用して参加し、研修内容は事業所内および近隣事業所と共有することで、職員の資質向上につなげております。	
適切な支援の提供	11	適切な支援プログラムが作成、公表されているか。	7		公式Webサイトにて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様からの情報を聞き取り、記録し、保護者様や利用児童のニーズを最大限に活かせるように支援計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。			個別支援計画作成前に支援会議を行い、対象児童について話し合い、共通理解の元、検討をおこなっております。	
	14	児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。			一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し個々の計画に沿った支援を提供しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握につとめております。	
	16	児童発達支援計画は、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		児童発達支援のガイドラインを踏まえ、児童の状況や保護者様のニーズに基づき、具体的な支援内容を設定した支援計画を作成しております。 また、計画は適用期間の定めに関わらず、状況に応じて随時見直しを行っております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		全職員が日々の支援の中で児童の様子を観察し、情報共有と検討会議をおこなううえで立案しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		日々の活動内容・支援が固定化しないよう季節を取り入れた製作やお楽しみ会、レクリエーションに加えて、休日や長期休暇には図書館訪問や買い物学習をおこない、児童一人ひとりの発達段階や状況に応じてのプログラムを計画しております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		個別療育を基本としていますが、集団活動も取り入れながら児童の特性に応じた支援計画を作成しております。 また、支援計画作成では、その児童に必要な活動内容であることを十分に勘案することが重要だと考えております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		毎日、職員で打ち合わせを実施し、療育や活動に応じた職員配置や環境設定をおこなっております。 その日に担当する児童のみならず、児童全員の情報を共有し、支援にあたるのが大切であると考えております。	
21	支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		支援終了後、または翌朝に職員間で支援内容の振り返りを行い、情報共有をしております。 支援記録をもとに、成果につながった点や支援方法の工夫が必要な点について話し合い、次の支援に反映しております。 勤務の都合で打ち合わせに参加できない職員については、連絡ノート等を活用して共有し、共通理解を促しております。		
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		児童ごとに療育内容や課題について日々記録しております。 保護者様の気になることや、学校の先生方からの共有事項についても記載し、職員間で情報共有をしております。		
23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		半年ごとに必ずモニタリングを実施し、児童の状況や保護者様のニーズを把握、分析し、療育目標の見直しをはかっております。 また、利用児童の状況によっては、見直しや改善点、その緊急の課題があれば、その都度見直し、作成した支援計画は保護者様に確認後、納得の上、同意のサインをいただいております。		
24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	7		児童発達支援管理責任者が参加しております。 状況に応じて、該当利用児童と関わる職員が同行する場合もございます。 会議の内容は持ち帰り、職員間で共有しています。		
25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		関係機関との会議にも積極的に参加し、いただいた情報は支援に活用しております。		
26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		移行支援に関しては、担当者会議の機会を通して連携につとめております。 担当者会議以外にも学校への送迎時に学習や支援内容について情報共有や相互理解を図っております。		
27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		就学前に学校や相談員、各関係機関とも会議をおこない、情報共有と相互理解を図っております。		
関係機関や保護者との連携	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会なども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けているか。	3	4	現在、児童発達支援センターや専門機関との連携までにはいたっておりません。	今後は関係機関との連携を目指し、研修や助言を求めてまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	1	6	現在、事業所発足の交流機会はもっておりません。	今後は保護者様のご意見を聞きながら交流や体験の場を設けられるように検討してまいります。
33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	7		連絡帳や送迎時に保護者様と話し合ったり、送迎時には保護者様へ直接お伝えしております。 その際、ご家庭での困りごとやご要望を伺い、共通理解を図っております。 また、必要に応じて電話連絡や家庭訪問も行ってまいります。 送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、助言やアドバイスで実施した効果的だった支援方法などをその都度お伝えしております。 またご家庭での協力が必要な場合は内容をご相談し、可能な範囲で取り組んでいただいております。 ご要望や必要に応じて面談をおこなうなど、保護者様に寄り添った支援をおこなっております。		
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	2		今後は保護者様の対応力向上を図り、保護者様のニーズに応えていけるよう、寄り添った支援をおこなってまいります。	
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約時にご納得いただけるよう丁寧な説明を心がけております。 契約後でもご要望いただきましたら改めてご説明させていただきます。納得のうえでご利用いただけるようつとめてまいります。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		より良い支援のために定期的にアセスメントやモニタリングをおこない、面談の中でお話しした保護者様や児童のニーズを最大限に活かせるように支援計画を作成しております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7		児童発達支援管理責任者が保護者様へ支援計画書を示しながら支援内容の説明をおこない、保護者様の意向が得られてから署名・捺印をいただいております。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		モニタリングや保護者様からの依頼で担当者会議や面談を開いております。 また、送迎時にご相談を受けた際にご家庭で実践しやすい対応方法の提案や助言をおこない、その場での助言が難しい場合は一度事業所に持ち帰り職員間で話し合い、後日返答するようにしております。 より良いアドバイスがおこなえるよう今後も支援に関する知識を深めてまいります。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	6	事業所主催の保護者会等の支援は開催できておりません。	プライバシー保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		保護者様のご意見やご相談については、一週間迅速、丁寧な対応を職員一同つとめてまいります。 また、重要事項説明書にお客様相談受付窓口を記載し、契約時に丁寧に説明させていただき、保護者様の意見を真摯に受け止めて、迅速かつ適切に対応をおこなっております。	
	41	定期的に週報等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡先等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		月に1回発行している「事業所だより」にて、1か月の行事予定や児童の療育・活動の様子を写真等交えて掲載しております。 また、「COMPASSだより」を季節ごとに配布し、ご家庭で役立つ情報の発信に努めております。 公式Webサイトではブログを更新し、YouTube等のSNSも活用して情報提供を行っております。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書櫃にて厳重に保管しております。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		連絡帳や送迎時に保護者様とお話しする際は、本日の出来事や様子を分かりやすくお話しするように心がけております。 また、重要な連絡に関しては口頭だけでなく書面も加えてお知らせしております。 児童とは発達段階に合わせ、口頭以外にも絵カード等を使用し、視覚からも情報が伝達できるように工夫しております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	3	現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できておりません。	プライバシー保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急対応マニュアル、防災マニュアル、感染症防止マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		各種マニュアルを策定し、保護者様がいつでも閲覧できるように玄関に掲示しております。 職員にはマニュアルの内容を周知するとともに、定期的に見直し、現状に合ったものに更新しております。 また、発生する機会のない保護者様にわかりやすくも事業所だよりなどでお知らせをおこなってまいりたいと考えております。	
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		年4回(火災・地震・不審者・水害)を想定した訓練を実施しております。 当事業所は海に近く津波リスクも想定されるため、中津市主催の高潮浸水・津波に関する研修にも参加し、その内容を踏まえた避難訓練を実施しております。	
	47	事前に、医薬品や予防接種、たんぱく質発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		アセスメント時に保護者様に必ず確認し、職員間で共有しております。 服薬する場合は保護者様より、与薬依頼書にて事前に同意をいただいております。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		契約時に保護者様から丁寧に聞き取りをおこない、職員間での情報共有できるようにリスト化し、個人情報に配慮した上で、職員のみが入り出す場所に掲示しております。 お菓子を配布する際やおやつを作る際には成分・種類等配慮しております。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分れた中で支援が行われているか。	7		年間計画を立て、事業所の点検や避難訓練をおこなっております。 また、PDCAサイクルの観点から定期的に安全計画の見直しや必要に応じて変更もおこなっております。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先などお知らせしております。 また、避難訓練の様子などは連絡帳や事業所だよりにてお知らせしております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	7		ヒヤリハットは小さな過失から起こり得るため、「ヒヤリ」とした事象があれば速やかに報告書を作成しております。 原因分析と再発防止が重要であることから、必ず職員間で検討・共有を行い、共通理解を図るよう今後も未然防止に努めてまいります。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		事業所に虐待防止責任者を2名選定しております。 また、虐待防止のための検討委員会を設置し、定期的に開催するとともに、会議内容は職員へ周知しております。 事業所内研修や外部研修に参加し、職員間で虐待防止の認識を深めております。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		利用契約書に準じ、原則として身体拘束は行いません。 ただし、生命または身体の保護のためにやむを得ない場合に限り、組織として必要性を検討したうえで実施の可否を判断し、事前に保護者様へ十分に説明し同意を得ます。あわせて、本人の状況に応じた説明を行い、支援計画へ適切に記載するとともに、実施状況の記録・検証を徹底してまいります。		

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。